

簡易専用水道設置者（管理者）様

株式会社科学技術開発センター
〒381-0025
長野市大字北長池字南長池境2058-3
TEL 026-263-2010
FAX 026-263-2012

提出書類検査のご案内

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下建築物衛生法という）」の適用がある簡易専用水道の法定検査につきましては、現場検査または提出書類検査のいずれかで受検することができます。

提出書類検査を希望される方は、別紙「簡易専用水道検査「提出書類検査」申込用紙」及び「簡易用水道の管理状況」の記入用紙に必要な事項を記入していただき、以下の添付書類（複写で可）を同封して、当社まで送付してください。

[添付書類]

1. 簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面
2. 受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図
上記1および2につきましては、配管系統図及び受水槽の位置が確認できる平面図で建築物竣工図等の衛生設備図に記載されていると思います。ただし、一度送付されました図面は当社で保管しておりますので、設備に変更のない場合は添付する必要はありません。
3. 直近の貯水槽の清掃記録
清掃実施日及び設備に関する特記事項の記載のあるページを添付してください。
(写真のページは添付不要です)
4. 6ヶ月以内ごとに行う水質検査記録 2回分の提出をお願いします。
(1回目の16項目の水質検査が適合の場合、2回目は11項目に省略できる)
5. 1年に1回行う消毒副生成物の水質検査記録
(6月1日から9月30日までに実施するトリハロメタン等12項目の検査結果)
6. 7日以内ごとに行う残留塩素測定記録（直近の1~2ヶ月程度の測定結果）
7. 飲料水外観検査の記録（色、濁り、臭い、味）（直近の1~2ヶ月程度の測定結果）
8. 給水設備点検記録
9. 前年度の簡易専用水道検査結果書
前年度の検査を当社で受検された場合は、添付する必要はありません。
10. 添付書類の取り扱い
提出いただきました添付書類につきましては当社で保管し、返却はいたしません。